

平成30年1月11日

国立大学法人弘前大学との連携協力に関する協定締結について

青森県信用組合は、平成30年1月11日、地域の振興と相互の発展を目指すとともに、互いに有する資源に基づく交流を促進し、様々な分野において連携協力を推進するため、国立大学法人弘前大学と連携協力に関する協定を締結致しました。

【連携協力協定の目的】

国立大学法人弘前大学と青森県信用組合が密接な連携協力により、それぞれが保有する情報及び人的資源等を有機的に活用し、地域社会の発展と産業の振興に資することを目的としております。

【連携協力事項】

1. 地域経済活性化に関すること
2. 地域中小企業の研究開発ニーズに関すること
3. 地域振興に資する人材の育成及び生涯学習に関すること
4. 学術研究に関すること
5. その他産学連携の協力推進にかかる必要事項



写真左より、青森県信用組合 若山勝哉常務理事、井垣繁人専務理事、中島勝彦理事長、国立大学法人弘前大学 佐藤敬学長、大河原隆副学長、小山宏社会連携部長